

## NITS 動画教材「校内研修シリーズ」演習シート

### 【No. 164 : 学校における感染症対策の在り方】

(1) 動画内で、感染成立のための三大要因や感染の予防対策について、どのように説明されていたでしょうか。次の下線部に答えを書きましょう。

(感染成立のための三大要因)

① 病原体

② 感染経路

③ 感受性宿主

(感染の予防対策)

① 感染源を絶つ

② 感染経路を絶つ

③ 抵抗力を高める

(2) 新型コロナウイルス感染症は、令和5年4月の学校保健安全法施行規則一部改正でどのように位置付けられたでしょうか。次の( )内に答えを書きましょう。

(感染症の種類)

学校保健安全法施行規則第( 18 )条第1項第二号において、第( 二 )種の感染症とされている。

(出席停止の期間の基準)

学校保健安全法施行規則第( 19 )条第二号において、(発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで)とされている。

(3) 学校における感染症対策を組織的に行うためには、どのようなことが必要でしょうか。話し合ってみましょう。